

ベトナム国  
オモン 3 コンバインドサイクル発電所建設事業  
(協力準備調査(有償))  
ドラフトファイナルレポートに対する助言

**助言案検討の経緯**

ワーキンググループ会合

- ・日時：2012 年 3 月 23 日(金) 14:00～16:49
- ・場所：JICA 本部 (会議室：2 階 201 会議室)
- ・ワーキンググループ委員：早瀬委員、武貞委員、田中委員、二宮委員、平山委員
- ・議題：ベトナム国 オモン 3 コンバインドサイクル発電所建設事業に係るドラフトファイナルレポートについての助言案作成
- ・配付資料：
  - 1) ドラフトファイナルレポート
  - 2) スコーピング助言対応表
  - 3) スコーピング助言対応表 別表
  - 4) オモン 3 環境影響評価(EIA)報告書(英文)
  - 5) オモン 4 環境影響評価(EIA)報告書(英文)
  - 6) Due Diligence Report(2007)(英文)
  - 7) Due Diligence Report(2011)(英文)
- ・適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン(2010 年 4 月)

全体会合(第 23 回委員会)

- ・日時：2012 年 4 月 9 日(月) 15:35～18:56
- ・場所：JICA 研究所(会議室：大会議室)

上記の会合により助言を確定した。

## **助言**

### **全体事項**

1. 各発電施設が共有している付帯施設(道路等)が整備される際の環境社会配慮について、どの段階でどのように行われたかを確認し、報告書に記載すること。
2. 当初計画よりガスタービン出力が増加する場合における、補足 EIA 報告書や許認可の取り扱いについて報告書にて整理しておくこと。このような対応により再アセスや EIA 報告書の大幅な修正が生じる場合には、助言委員会への報告を検討すること。

### **代替案の検討**

3. ゼロオプションや場所の選定について環境配慮の観点から比較を行い、その結果を報告書に記述すること。

### **環境配慮**

4. 一般廃棄物と有害廃棄物の分別は施設全体のシステムとして具体的にどのように行われるのか、補足の説明を報告書において明示すること。
5. 実施機関は廃棄物の回収処理を請け負った業者から処理状況を報告させ、それをもとに適切な処理が確保されているかについて確認するよう JICA から実施機関に申し入れること。
6. 供用時の廃棄物に関して、廃棄物種類ごとの発生量について想定量を報告書に明記すること。
7. 窒素酸化物の環境基準を超過する可能性が認められていることに加え、今後の経済発展や都市化の進展による影響も懸念されることから、供用後の大気汚染対策については十分なモニタリング及びその結果に応じた対策を実施するよう配慮を求めること。
8. オモン団地の全発電所が稼動した場合において、大気環境基準を超過するような汚染が発生した際には、実施機関とカントー市の間で影響緩和策を協議するよう、審査時に JICA から実施機関に提言すること。
9. 油排水の処理に関して、油水分離した後に分離された油は廃油として保管されるとあるが、最終的にどのような処理を施すのか明記すること。

### **社会配慮**

10. ADB による住民移転のモニタリング結果がオモン 3 をカバーした内容となっているかを確認したうえで、当該モニタリング結果の JICA への定期的な報告を審査時に実施機関に求めること。
11. 移転済み世帯のうち 5 パーセントが所得低下しているが、実施機関に対してこの所得低下の原因の確認依頼、報告を求め、必要があれば対策をとるよう実施機関に申し入れること。

以 上